

2022年2月2日

文教大学における公的研究費に関するコンプライアンス教育及び啓発活動実施計画

統括管理責任者（副学長）

文教大学におけるコンプライアンス教育並びに啓発活動の具体的な実施計画を以下のとおり策定し、同計画に基づきコンプライアンス教育並びに啓発活動を実施するものとする。

区分	コンプライアンス教育	啓発活動
対象	競争的研究費等の運営・管理に関わる全ての構成員	全ての構成員
目的	自身が取り扱う競争的研究費等の使用ルールやそれに伴う責任、どのような行為が不正に当たるかなどを理解させること	不正を起こさせない組織風土を形成するために、不正防止に向けた意識の向上と浸透を図ること
実施内容	1) 競争的研究費等の使用ルールの周知 2) 研究不正に関する手続き・告発制度等の周知 3) 不正が発生した場合の影響（機関への影響、懲戒処分、自らの弁償責任 等）	1) 不正防止計画や内部監査の結果の共有 2) 実際に発生した不正事案（他機関の事案も含む）及び不正発生要因等に関する検討と認識の共有
実施方法 頻度	1) 科学研究費・外部資金執行のための説明会の実施（毎年度春学期） 2) APRIN e ラーニングプログラム（eAPRIN）の受講（3年に一度）	1) 教授会における啓発資料の配布（年4回） 2) メール配信、ポスター掲示等による啓発資料の送付（随時）
備考		競争的研究費等により謝金、旅費等の支給を受ける学生等に対してもリーフレットの配布、メール等を通じて随時啓発活動を行う。